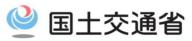
第8期北海道総合開発計画の進捗及び評価について

国土交通省北海道局 令和4年9月12日

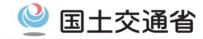






1	第8期北海道総合開発計画の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 2
2	第8期北海道総合開発計画の中間点検の概要 ・・・・・・・・・・・・・・	• 3
3		
	3-1 人が輝く地域社会の形成 (1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進・・・・・	- 5
	(2) 北海道至地域構造の保持・ル成に向けた足住・文流環境の福持措施・・・・・・(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進・・・・・・	_
		• 9
	(3) 北方領土隣接地域の安定振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 10
	(4) アイヌ文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 1 1
	3-2 世界に目を向けた産業の振興	
	(1) 農林水産業・食関連産業の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・	• 12
	(2) 世界水準の観光地の形成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 14
	(3) 地域の強みを活かした産業の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・	• 16
	3-3 強靱で持続可能な国土の形成	
	(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成 ・・・・・・・・・	- 17
	(2) 強靭な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成 ・・・・・・・	• 19
4	目標の達成状況の評価等	
•	4-1 数値目標の現状 [総括表] ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 23
	4-2 人が輝く地域社会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 24
		· 27
		– ′
	4-4 強靱で持続可能な国土 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 3 2

第8期北海道総合開発計画の概要《計画のポイント等》



※ 最寄り都市までの平均移動距離は

全国の2倍以上

- 〇計画のポイントは、北海道の強みである「食」と「観光」を戦略的産業として位置付け、食と観光を担う「生産空間」を支えながら、 「世界水準の価値創造空間」の形成を目指すこと。 〇社会や時代の要請を踏まえ、「世界水準の観光地の形成」「食料供給基地としての持続的発展」等に重点的に取り組む。
- 〇計画を効果的に推進するため、目指す姿や行動の指針となる数値目標を念頭に置き、それを実現するための課題を明らかにする。また、これらを関係者と共有し、施策を推進する。

北海道の現状

全国 : 38%

◎北海道は我が国の食料供給基地 食料自給率(カロリーベース)(R1)

北海道:216% (概算值)

出典:農林水産省「食料需給表」、「都道府県別食料自給率の推移」

全国1位の生産量の主な農水産物(R3)

• ほたてがい: 36万t (全国の99.9%)

ばれいしょ:169万t(79%)

:427万t(56%)

注:ほたてがいは海面漁業、ばれいしょは春植えの数値 出典:農林水産省「作物統計」、「牛乳乳製品統計調査」、「漁業・養殖生産統計」

○食の輸出、外国人観光客も増加傾向(新型コロナウイルス感染症拡大前まで)



課題 ◎北海道の人口減少は全国よりも ◎本州等とは距離感の異なる 広域分散型社会 10年程度先行 北海道の広さ 全国よりも10年先んじて人口減少が進展 (ピーク時比人口・%) 569万人 12,808万人 12,615万人 42.8% (1995年) (2008年) (2020年) 38.1% 522万人 (2020年) 全国人口 9.924万人 (2053年) 高齡化率 北海道

これからの北海道の戦略

「食」「観光」が 戦略的産業

人口減少時代にあっても、

- 世界と競争し得るポテンシャルがある
- アジアなど世界の市場が拡大傾向



国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)(出生中位(死亡中位)推計)」 「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」から北海道局作成

注:2020年は国勢調査値を使用

農林水産業、観光等を担う「生産空間」 を支え「世界の北海道」を目指す

計画(H28~おおむねR7)の重点的取組 [数値目標の達成に向けた課題の抽出・共有] 社会や時代の要請を踏まえ 着実に計画を推進

「観光先進国」実現をリードする世界水準の観光地の形成

食料供給基地としての持続的発展

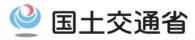
食と観光を担う「生産空間」を支える取組

北海道型地域構造の保持・形成

人流・物流ネットワークの整備

強靱で持続可能な国土の形成

2 第8期北海道総合開発計画の中間点検の概要



第8期北海道総合開発計画のポイント

〈北海道開発の基本的意義〉 北海道の資源・特性を活かして国の課題解決に貢献 〈第8期北海道総合開発計画のポイント〉

北海道の強みである「食」「観光」が戦略的産業



農林水産業、観光等を担う

「生産空間」**を支え「世界の北海道」を目指す

※生産空間:主として農業・漁業に係る生産の場を指す。生産空間は、生産のみならず、観光その他の多面的・公益的機能を提供している。

「生産空間」を支える取組:〇北海道型地域構造の保持・形成、〇人流・物流ネットワークの整備、〇強靱で持続可能な国土の形成

第8期北海道総合開発計画中間点検

※計画策定からおおむね 5 年後に計画の総合的な点検を実施 →令和 2 年度に<u>中間点検</u>

第8期計画策 定時に我が国 が直面してい た課題

人口減少· 少子高齢化

グローバル化 の進展

大規模災害等 への対応 計画策定以降における北海道(開発)を取り巻く状況の変化

2016.8 北海道豪雨災害 * 4つの台風が連続して上陸・接近

| 2018.9 北海道胆振東部地震 | * 北海道初の震度7。全道でブラックアウトが発生

2020.1~ 新型コロナウイルス感染症の拡大

その他、Society5.0の推進、2050年カーボンニュートラル宣言等

第8期北海道総合開発計画

平成28年3月29日閣議決定 計画期間:2016~おおむね2025年度

[3つの目標と重点施策]

人が輝く地域社会

- ○北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進
- 〇北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進
- ○北方領土隣接地域の安定振興
- ○アイヌ文化の振興等

世界に目を向けた産業

[食]農林水産業・食関連産業の振興

[観光]世界水準の観光地の形成

[産業]地域の強みを活かした産業の育成

強靱で持続可能な国土

[環境]恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成 [強靱化]強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

計画推進の基本方針

| 北海道型地域構造の保持・形成 | 北海道の価値創造力の強化

【目標の達成 状況の評価等】

重点施策の 達成状況

数値目標の 達成状況

各目標の達成状 況を総合的に評 価、課題を整理

第8期計画中間点検

【今後の第8期計画の推進について】

【基本的な考え方】

- 感染症による経済への被害は甚大。感染拡大防止と社会経済活動両立が必要
- 感染症の影響を受けても、「食」「観光」の強み・魅力は失われない
- 〇「新たな日常」を先導する地域を創出

【今後の重要施策の概要】

人が輝く地域社会

分散型の国土づくりを先導していくため、北海道型地域構造の 保持・形成に係る取組を加速

世界に目を向けた産業

[食] 我が国の食料安全保障を支えるイノベーションを加速 [観光] 国内外の新たな観光需要を取り込んだ観光の活性化 [産業] ポスト・コロナを見据えた産業立地・振興等の促進

強靱で持続可能な国土

[強靱化]**激甚化・頻発化する災害等対応/冬期複合災害への備え** [環境]環境保全、2050年カーボンニュートラルに向けた取組

計画推進の基本方針

北海道型地域構造の保持・形成

北海道の価値創造力の強化

3 主要施策の推進状況

3-1 人が輝く地域社会の形成(1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進



国土交通省

主な取組・進捗状況

- ○「生産空間」は、主として農業・漁業に関わる場として、食料供給に大きく貢献し、観光その他多面的・公益的機能を提供している。
- 〇「生産空間」等からなる北海道型地域構造を保持・形成するため、地域の現状と課題を整理し、対応策を検討する圏域検討会を3つのモデル圏域にお いて開催し、課題解決に向けて具体的な議論や取組を推進。
- ○札幌都市圏は、魅力ある都市空間の創出に向けた取組、広域的な交流・連携の強化、札幌市都心部へのアクセス性の向上に向けた事業を展開。 (中間点検以降の状況)
- ・3つのモデル圏域での取組については、課題解決に向けた取組を重点化するとともに、「北海道イニシアティブ」の推進を目指し、他地域への波及を見 据え「課題解決先行地域」としての事例とりまとめに向け、引き続き取組を推進。
- ・国境周辺地域である道北地方において、風力を始めとする再生可能エネルギーの送電網の整備を促進。離島地域においても交通機能の確保を図る ための港湾施設等の整備を推進。

地域構造の望ましい姿 ~「生産空間」のサバイバル~

北海道の「強み」を支える「生産空間」として、 10年後も、2050年もその役割を果たし続けるとともに、 それを支える人々が住み続けることが必要

そのためには「定住環境の確保」が必須

頼り頼られる3つの層の 「重層的な機能分担」と「ネットワークによる連携」 (北海道版コンパクト+ネットワーク) で課題に対応

下記の観点についての取組を有機的・総合的に実施

所得 雇用 の確保

生活機能: 集落機能の確保

地域の 魅力向上 社会基盤の確保

生産空間(農林水産や観光等を担う地域)



北海道型地域構造(基礎圏域)~頼り頼られる3つの層~

北海道型地域構造を保持・形成に向けた3つのモデル圏域での取組

3つのモデル圏域



観光ワーキングチーム

等で訪れる人を惹きつけ、定住・ 交流の促進による雇用・所得の 確保につながる取組を推進。



近隣自治体との連携を目指す

名寄周辺モデル地域

物流ワーキングチーム 住みたい人や地域外から観光 物流の維持に向け、「道の駅 を活用した共同配送や中継輸 送等効率的かつ持続可能な 物流システムの構築を推進。



「道の駅」を拠点とした中継輸送の実証

釧路モデル地域

釧路港を活用した農業 振興施策、食の活用に よる観光振興、災害時に 備えた広域連携の取組 を推進。



十勝南モデル地域

交通ワーキングチーム

地域公共交通の維持及び活性化 を目指し、地域連携による利便性 の高い交通ネットワークの構築を 推進。



地域連携による利便性の高い交通ネットワーク の検討イメージ

農業ワーキングチーム

就業者の確保・育成の視点も 踏まえ、農繁期の労働力不足 の解消や効率化に資する取組 を検討。



スマホアプリを活用し、就業希望者と生産者をマ ッチングし、1日単位で就労できる取組を実施

札幌都心部の機能強化

新幹線の札幌延伸を見据え、都心アクセス道路の 強化、札幌駅交通ターミナルの再整備の計画、将 来のまちづくりに向けた取組の推進。



出典: 国交省・札幌市「札幌駅交通ターミナルの整備の方針」

3-1 人が輝く地域社会の形成(1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進②



国土交通省

観光ワーキングチーム(名寄周辺モデル地域)

地域で住み続けられる環境づくりのため、住み 続けたい人・住みたい人や地域外から観光等で 訪れる人を惹きつけ、定住・交流の促進による 雇用・所得の確保につながる取組を推進。

<誘客多角化のための滞在コンテンツ造成>





•「WITHコロナ期に適合した観光体験商品の企画・受入 体制の構築」の実証として、令和2年度に「観光農園 Clim収穫祭」を実施。

くインフラを活用した地域活性化>





冬季における観光コンテンツとして、アイスカルーセル を紹介し、ダムでの実施を検討したところ、令和4年2 月、剣淵町が、同町桜岡湖において実際にアイスカ ルーセルを製作し、SNSにより情報発信。

くきた北海道3R観光創出事業>

・3R(River × Road × Rail)による 観光創出に向けて、引き続き、 名寄川地区かわまちづくり、 シーニックバイウェイ、サイクル ツーリズムを推進。

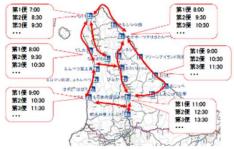


物流ワーキングチーム(名寄周辺モデル地域)

片荷輸送による積載効率の悪化や生産者の輸送負担、長距離輸送に伴う長時間運転、物流事業者の 減少等の課題に対応するため、生産空間で生産された農産品等を安定的に輸送し、生産空間の暮らし を支える持続可能な物流システムの構築を目指し、各種取組を推進。

<物流実態・課題の把握> <効率的な輸送を実現する「道の駅」を活用した共同配送等の取組>

- ・長距離輸送、ドライバーの 長時間運転、農産品等の季 節変動等、片荷輸送による 看載効率悪化、多頻度・少 量・長距離輸送に対応でき る物流事業者の減少等、道 北地域の物流実態・課題を 荷主・事業者等から把握。
- 持続可能な物流システムを 構築するため、主要幹線道 路に面し、人や地元産品が 集まる特性を活かし、「道の 駅」を貨物の集積拠点等と して活用するアイデアを元 に各種取組を実施。



「道の駅時刻表」の事例



レンタサイクルの広域利用の事例

- 運送事業者のルート、通 過時間、輸送品、荷姿等 を整理した「道の駅時刻 表」を作成し、道の駅間の 物流輸送網を整理。
- 「道の駅時刻表」等を活用 し、令和2年度から「道の 駅」を集配拠点とし、長距 離トラックの空きスペース を活用した共同輸送を試 行。
- ・ 片荷輸送に対する積載効 率の向上や生産者の輸 送負担軽減等の効果を 確認。

<労働環境改善等に資する 「道の駅」を拠点とした中継輸送>



- - 中継輸送の取組事例
- ・令和3年度から、道 の駅「もち米の里☆ なよろ」を拠点とし、 2台のトラックのヘッ ドを交換して行う中 継輸送の実証実験 を実施。
- 労働環境の改善、 輸送費用の低減等 の効果を確認。

<物流網維持のための貨客混載の取組>



稚内駅でのトラックから の荷下ろし事例

- 幌延駅でのタクシーへの 荷物積み込み事例
- •稚内から幌延町向 けの宅配貨物の 一部を旅客列車に 積み込み、幌延駅 からはタクシーが 各配達先まで配達 を行うことで、省力 化と環境負荷低減 の効果を確認。



国土交通省

農業ワーキングチーム(十勝南モデル地域)

十勝地域における農業労働力不足の解消や 農業労働の効率化を目的に、新たな取組として 十勝から全国に広がった、生産者と求職者の マッチングアプリ「daywork」を活用。農業での短 期就業を希望する人と繁忙期の労働力を希望 する農家をマッチングし、農業の持続的発展を 図る取組を推進。

<1日バイトアプリdayworkの成果>

【1日バイトアプリ「daywork」 によるマッチングの仕組み】

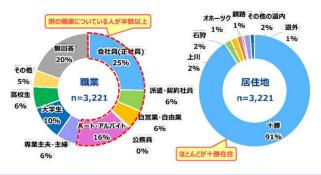


・2019年3月の運用開始から 約1.8万人が1日バイトアプ リdayworkに働き手として登 録。簡単にマッチングできる ため、主に畑作の短期労働 力確保に貢献。



・2021年のマッチング実績は 1.8万件。2021年実施アン ケートでは利用求職者、生 産者とも、満足度9割超。

<1日バイトアプリdayworkの利用動向>



交通ワーキングチーム(十勝南モデル地域)

人口が減少下において、現状の収益構造では公共交通の維持は困難であり、生産空間に住み続けられる環境の維持には、暮らしを支える施設等へのアクセス性向上が不可欠。このため、持続可能なモビリティサービスの構築を目指し、各種取組を推進。

<持続可能な交通ネットワーク 形成に向けた検討>

- ・学識者、民間事業者、北海道開発局が連携して、生産 空間での暮らしを支えるため、自動運転の実装や「道 の駅」の活用を含む道路交通施策のあり方を検討。
- ・十勝南モデル地域の公共交通の将来像として、都市間 バスと域内バスを組み合わせた交通ネットワーク像を 構築。

<市街地へのアクセス向上を図る 高規格道路を走行する幹線バスの運行検証>



域内自動運転バスから 都市間バスへの乗換状況

- ・令和元年度には、高規格道路(帯広・広尾自動車道)を 走行する都市間バスと域内 バス(自動運転バス含む) との接続による効果を検 証。生産空間から圏域中心 都市への移動利便性向上 や運行の効率化等の効果 を確認。
- ・既存バス路線(広尾線)の OD調査や運行ルート等の 検討を行い、都市間バスを より効率的に運用できる仕 組みを検討。



利用経路の実例(大樹町~帯広市内の高校へ通う学生)

<域内の移動を支える自動運転サービス実証>



道の駅で販売する商品の自動運転 バスへの積み込み状況

・平成29年度、令和元年度には、道の駅「コスモール大樹」を転り、とした自動運転がスの実証実験に確保、外出機会の増加、流り、生活の対象による物では、大出機会の増加、流で、大出機会の対象を確認。

<移動利便性向上を図る十勝MaaSの実証>



令和2年度には、交通機関のQRコード決済の導入、飲食店・病院・宿泊施設等の目的地と公共交通(バス・タクシー)をセットにした目的地提案型の十勝MaaSの実証実験を実施。利便性向上、利用促進の効果を確認。

<都市間・域内交通や交通結節点等を組み 合わせた交通ネットワーク構築の取組>



・個々の実証実験を踏まえ、持続可能な交通ネットワーク 構築に向け、都市間バス運行時の域内バス(フィーダー 交通)との接続のあり方や求められる機能等を整理。

3-1 人が輝く地域社会の形成(1)北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進(



国土交通省

釧路モデル地域

「国際バルク戦略港湾」釧路港を活用した農業の振興、海と山の恵まれた食の活用による 観光振興、災害時に備えた広域連携に向けた 取組を推進。

<肉用牛等の商流構築可能性の検証>



・国際バルク戦略港湾としての優位性を活かした農業振興を目指し、商流構築可能性の一つとして、子牛の繁殖支援施設であるキャトルブリーディングステーションの全国の先進事例を検証し、先進的取組を進めている団体との連携・協力を検討。

<「ザ・シンポジウム みなと in くしろ」の開催>



・「釧路港と東北海道の将来像〜国際 バルク戦略港湾とこれからの戦略的 な産業振興〜」をテーマにシンポジウムを開催。新たな畜産振興として、これまでの乳牛に加え肉牛の生産も開始されつつあり、地域の新たな取組として後押しすることを議論。

国境周辺地域の振興

<再生可能エネルギー源の活用>

・北海道の北部地方は、 経済産業省資源エネル ギー庁において「特定風 力集中整備地区」に指 定され、令和4年度に送 電網が完成予定。



送電網整備の実証事業の計画エリア 出典:北海道北部風力送電株式会社HP

札幌都心部の機能強化

生産空間で暮らしながら、高次の都市機能を享受するため、高規格道路等の交通ネットワークを整備するとともに、北海道新幹線の札幌延伸を見据え、まちづくりと連携したモーダルコネクトの強化や札幌都心部の都市機能強化に向けた取組を推進。

<札幌駅周辺における交流拠点整備>

・道内各地を結ぶ高規格道路と札幌都心とのアクセスを強化する創成川通の整備、北海道新幹線札幌延伸に合わせた 札幌駅周辺再開発、新たなバスターミナルの検討を推進。



札幌駅周辺における交流拠点整備



出典:札幌市都市計画審議会資料



出典:JR北海道

<多様な二一ズに対応する 道路空間利活用に向けた取組>

・札幌都心部においては、交通課題の解消や効率 的な道路空間利活用に向け、路上荷さばき駐車 解消のためのストックポイントを活用した共同配 送や道路空間と既存商業施設の一体的利活用 によるバス乗降場・待合所の実証実験を実施。



ストックポイント提供事業者 への引き渡し状況



既存商業施設を活用した バス待合所

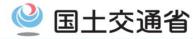
・さらに、令和3年度からは、車線を規制し、まち歩きを楽しみながら、快適に滞在できる空間を創出するとともに、時間帯に応じて、賑わい空間や荷さばき空間として活用する空間のタイムシェアなどに取り組む道路空間利活用の実証実験を実施。居心地がよく歩いて楽しいまちの実現を目指す。





道路空間の再配分による賑わい空間・ 荷さばき空間の運用状況

3-1 人が輝く地域社会の形成(2)北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進



主な取組・進捗状況

- ○本格的な人口減少時代にあって「人」こそが資源であり、「活動人口」の確保を図ることが重要。
- 〇北海道の価値創造力の強化に向けて、道内外の人材交流の場であり、優良な取組の評価・普及を推進する「北海道価値創造パートナーシップ活動」を展開し、地域づくり等の担う人材や取組をマネジメントする人材の発掘・育成を促進している。

(中間点検以降の状況)

- ・コロナ禍においても、UIJターン等や二地域居住、長期滞在の促進及び地域おこし協力隊等多くの取組が展開。サテライトオフィスの整備等人材の 受入環境整備の向上にも資する施策が進行。
- ・地域づくりに携わる活動支援として、WEB交流会を実施。また、地域に関する理解等を深める「ほっかいどう学」、インフラ施設管理に関する技術者 育成を目的とする取組等を推進するとともに、縄文文化を活用した地域づくり活動を展開して広域交流の取組等を促進。

「活動人口」の確保 (X) 地域おこし協力隊員数 1,000 800 400 H22 H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R1 R2 全国シェア(目盛右軸)(年度) 注:特別交付税算定ベース 出典:総務省「地域おこし協力隊員の隊員数等について」から北海道局作成 人材の受入環境の整備 地方公共団体が誘致又は関与した サテライトオフィス開設数 1,500 1.000 出典:総務省「地方公共団体が誘致したサテライトオフィス開設状 況の調査結果」から北海道局作成

地域づくり人材の発掘・育成の取組

北海道価値創造パートナーシップ活動

「世界の北海道」の発信



地域に関する理解等を深める取組例

事例:ほっかいどう学





北海道の自然や歴史、文化、環境などの分野について、日本や世界における北海道の役割等を学ぶことにより、北海道に対する理解と愛着を一層深め、北海道の強みを活かして「世界の北海道」づくりに取り組む人材を発掘・育成する取組で、現在NPOが活動主体となり展開。

令和3年には、「令和の北海道を創る知恵とは」をテーマにシンポジウム、教育関係者を対象に、北海道のインフラ史を学ぶことを目的とした「ほっかいどう学インフラツアー」を開催。(事務局:NPO法人ほっかいどう学推進フォーラム)

テーマ別のパートナーシップ活動の取組例

事例:インフラ施設管理に関する技術者育成





建設分野における人材不足、技術継承等の課題解決に向け、各機関が有するノウハウを活かし、研修及び講習会、シンポジウム等を産学官が連携して推進している。(事務局:北海道技術者育成プラットフォーム)

広域交流の取組

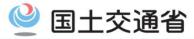
事例:縄文文化を活用した地域づくり勉強会





縄文遺跡など地域資源を活用した地域づくり推進のため、伊達市、洞爺湖町、函館市など各地域の活動状況等を情報共有する勉強会を実施。多様な地域との交流機会の創出に取り組んでいる。(事務局:伊達洞爺湖ミュージアム地域振興プラットフォーム)

3-1 人が輝く地域社会の形成(3)北方領土隣接地域の安定振興



主な取組・進捗状況

- 〇北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であるため、戦後はその望ましい地域社会としての発展が阻害されるという特殊な条件下にある地域。
- 〇振興計画※に基づき、「活力ある地域経済の展開」、「地域の資源を活かした交流人口の拡大」、「ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成」、

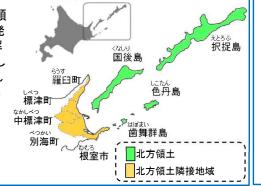
「社会・経済の安定的な発展の基盤の形成」など、安定した地域社会の形成に必要な施策を推進。 ※ 北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画

(中間点検以降の状況)

・第8期振興計画(平成30年度~令和4年度)に基づき、漁場の整備や栽培漁業の推進、周遊滞在型観光の推進、地域医療体制の確保、地域経済や住 民生活の基礎となるインフラの整備など、安定した地域社会の形成のために必要な施策を継続して実施。

北方領土隣接地域の課題・背景

- 〇かつて行政的にも経済的にも北方領 土と一体の社会経済圏を形成して発 展してきたが、北方領土問題が未解 決であることから、戦後はその望まし い地域社会としての発展が阻害され るという特殊な条件下に置かれてい
- 〇北方領土返還運動の拠点でもあり、 安定した地域社会の形成に必要な 施策を推進していく必要がある。



「北特法」(北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律)

- 四島交流等事業(内閣府、外務省)
- 国民世論の啓発(内閣府)
- ・元居住者に対する援護等(内閣府)
- ·隣接地域振興(国土交通省等)



平成31年4月 北特法を改正

- 〇特定共同経済活動に関する規定 の追加
- 〇北方領土隣接地域振興等基金の 取崩しに関する規定の追加 等

隣接地域の振興方策

- 〇北特法第6条に基づき北海道が振興計画を作成(第8期振興計画)
- 〇振興施策

①公共事業等

北海道特定特別総合開発事業推進費の特定テーマの一 つとして「北方領土隣接地域の振興」を設定

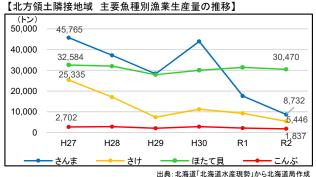
- ·国直轄事業、国庫補助事業(北海道庁事業)
- ・国庫補助事業(市町事業)・・・特別の助成(北特法第7条)
- ②北方領土隣接地域振興等基金(内閣府)
- ③北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金(国土交通省)

北方領土隣接地域の安定振興

第8期振興計画の6つの柱と施策推進事例

①活力ある地域経済の展開

○沿岸資源の増大を図るため、漁場の整備や種苗放流等、将来 にわたって利用可能な資源を確保する取組を推進。







②地域の資源を活かした交流人口の拡大

周游滞在型観光の推進

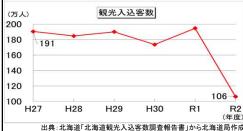
〇周遊滞在型観光の拡大に向 け、受入環境整備や外国人を 含む来訪者の利便性向上を図 るための情報発信の充実等を 尾岱沼ふれあいキャンプ場の

整備(別海町)





【北方領土隣接地域 観光入込客数の推移】



③ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成

地域医療体制の確保

○地域の救急医療・災害時医療体制を確保する ため、町立中標津病院(災害拠点病院)の救急 医療用ヘリコプター(ドクターヘリ) 臨時離着陸 場設備を整備。

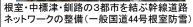


ドクターへリ臨時離着陸場 の整備(中標津町)

④社会・経済の安定的な発展の基盤の形成

地域経済や住民生活の基礎となるインフラの整備



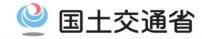




指定避難所である幼稚園の設備改修 10 (羅臼町)

⑤地域の豊かな自然との共生

⑥北方領土問題解決のための環境づくりの促進



主な取組・進捗状況

- 〇令和元年5月に施行されたアイヌ施策推進法に基づき、文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を アイヌ政策推進交付金により支援するなど、アイヌ施策を総合的かつ効果的に推進。
- 〇アイヌ文化の復興・創造に関する我が国における中核的な役割を担う民族共生象徴空間(ウポポイ)については、感染症の影響により二度にわたり 開業が延期となったものの、令和2年7月に開業。

(中間点検以降の状況)

- ・ウポポイに国内外から多くの人々が訪れ、アイヌ文化の素晴らしさを体験し、民族共生の理念に共感してもらえるよう、年間来場者数100万人を目指 し、感染症対策にも対応した適切な管理運営、コンテンツの充実、誘客促進に向けた広報活動等を実施。
- ・ウポポイへの来場者数は、開業以来2年間で約52.8万人。来場者へのアンケートでは、約8割が満足している旨を回答。

民族共生象徴空間(ウポポイ)に関する取組



■まあまあ満足

慰霊施設

ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備。



国立アイヌ民族博物館

- ●アイヌの歴史・文化等を研究し、国内外に正しい認識と理解を促進する情報発信拠点。
- ●アイヌの歴史・文化等に関する十分な知識をもつ専門家を育成し、博物館等をつなぐネットワーク 拠点。

国立民族共生公園

●舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流 する体験型のフィールドミュージアム。





令和3年度一般来場者アンケート結果(満足度)

〇ウポポイ来場者の総合的な満足度(令和3年度累計)●令和3年4月~令和4年3月実施 (n=1,177)

R3年度累計

■非常に満足

■普通 ■やや不満

■非常に不満

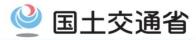
答回無■

〇ウポポイ来場者の主な感想

- •アイヌ民族が先住民族で和人とは異なる言語や文化、 歴史があることに触れることができたり、アイヌ文化の 多彩な魅力を感じることができた。
- ・本州にいると、アイヌの文化に触れたり、アイヌについて 深く学習する機会がありません。このような施設があるこ とで文化を体験したり、見ることで、理解が深まりました。

ウポポイ来場者の満足度 は高く、国民の一層の理解 を促進するためには、 ウポポイを活用した情報発 信が有効。

開業以来のウポポイ入込客数の推移 60.000 52,295 50.000 43.988 38,241 40,405 38,887 37 852 40.000 6/1~6/21.8/31~9/30 28,785 30,814 ウポポイ臨時休業 30,000 24,144 27,302 27,465 14.442 20,000 12,370 8,075_{6,877} 10.000 7月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ■令和2年7月~令和3年6月 ■令和3年7月~令和4年6月



主な取組・進捗状況

- 〇農地の大区画化等の基盤整備、営農の組織化、新たな農業技術の導入やスマート化、付加価値の高い木材製品の開発、水産資源の回復に向け た水産環境の整備など、農林水産業のイノベーションを推進。
- ○多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築、「食」の総合拠点づくりに向けた道外食品企業の誘致を推進。
- ○農水産物の商品価値向上や輸出環境改善に資する港湾等の整備、輸出品目の裾野拡大に向けたプラットフォームの構築・強化。

(中間点検以降の状況)

- ・農業基盤整備やスマート技術の実証・導入、道産木材の利用拡大や作業の機械化・自動化、水産生物の生活史に配慮した水産環境整備等を推進。
- ・多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築に向けて、港湾施設や道路ネットワークの整備を推進。
- 道産食品の輸出拡大に向けて、輸出産地の指定及び輸出産地形成に必要な施設整備等を推進。

イノベーションによる農林水産業の振興

農地の大区画化

大区画化、乾畑化、農地集積・連担化で 農業機械の大型化が可能に。

国営緊急農地再編整備事業「津別地区」の事例



整備前 (1.9ha/枚)



整備後 (3.8ha/枚)

営農の組織化

農地の大区画化とTMRセンター※ の稼働により飼料生産が効率化。



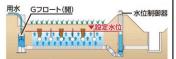
※牛が必要とする栄養素をバランスよく含んだ 飼料を製造して畜産農家まで配送する組織

新たな農業技術の活用

ほ場整備と併せて地下かんがいを導入すること で、直播栽培が拡大、稲作が大幅に省力化。

【地下かんがい】

用水路とほ場内の暗渠排水 を接続することで、地下から のきめ細やかな水分供給が 可能に。



※地下水位制御システムFOEAS(フォアス)

高収益作物の拡大

排水改良や地下かんがいの導入で 高収益作物の生産が拡大。



出典:北海道開発局調べ(今金南地区、今金北地区)



写真:JA今金町

スマート農業の導入

農業生産性の向上等に資するICTやロボット等の新技術を活用したスマート農機の実証や導入が進行。





Oトラクターの遠隔監視制御機能の実証

遠隔監視制御による複数台のトラクターの運転、夜間作業、ほ場間移動、 安全性向上等について実証が進行。



無人の運搬台車がキャベツの入った コンテナを自動で交換し、ほ場外へ搬出



搾乳ロボットの保有戸数 500 300 200 H18 H20 H22 H24 H26 H28 H30 R2

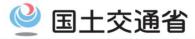
〇搾乳ロボット

搾乳ロボットの導入が進行。搾乳作業に要 する時間を削減。

〇野菜の自動収穫

キャベツの自動収穫機械の開発が進行。AI認識による自動収穫、コンテナへの キャベツ収納・コンテナ交換の自動化により、収穫・運搬作業に要する労力を縮減。

出典:北海道近未来技術地域実装協議会「第5回協議会資料」、農林水産省「スマート農業の展開について」(2022年4月)、「農業新技術の現場実装推進プログラム」(2019年6月)、北海道「北海道の酪農・畜産をめぐる情勢」から北海道局作成



イノベーションによる農林水産業の振興

付加価値の高い木材製品の開発・普及

- ・CLT(ひき板を繊維方向が直交するように積層接着 したパネル)など新たな木質部材の開発・普及によ る木材の利用拡大を推進。
- ・令和3年には道産CLTが使用された、国内初とさ れる高層ハイブリッド木造ホテルが開業。



道産CLTを使用した 高層ハイブリッド木造ホテル

スマート林業の推進

- ・林業の低コスト化、省力化、収益性の向上等を 実現するため、ICT等の先端技術を活用する 「スマート林業」を推進。
- ・造林費用の多くを占める下刈り作業について、 遠隔操縦する自走式下刈機や、乗車式多目的 造林機械等の新たな林業機械の導入等を通 じ、普及を促進。



多目的造林機械による下刈作業 写真:北海道提供

漁港機能の集約化と 有効活用

利尻町の事例

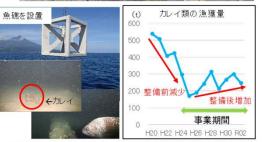
- ・大型漁船を隣接港に集約し、漁獲物の 輸送コストを削減。
- ・雄忠志内漁港の空いた静穏水域を、ウ 二の中間育成及び蓄養に有効活用。

雄忠志内漁港 〇利尻町の事例 大型漁船は他港へ集約

水産生物の生活史に 配慮した水産環境整備

鬼脇南部漁場の事例

資源管理施策と連携し、カレイ類 やソイ類の生活史に配慮した施 設整備を実施したことで、カレイ 類の漁獲量が増加し、海域の生 産力が向上。



魚礁にカレイ・ソイ類が定着 出典:北海道「北海道水産現勢」から北海道局作成

整備後に漁獲量が増加

「食」の高付加価値化・総合拠点づくり

多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築

- 苫小牧港は、道産農水産物の移出や飼 料原料等の輸入など、北海道の農水産 物の物流を支える重要拠点。
- ・苫小牧港において、道産農水産物の移出 機能強化等のためのターミナルの整備や 荷役効率化のため国際物流ターミナルの 整備を推進。
- ・併せて、苫小牧港から生産空間への飼料 等の供給、道外の消費地への農水産物 の移出を支える高規格道路等を整備し、 効率的な輸送体系を構築。

未利用となっていた旧貯木場水面を 埋め立て、新たに岸壁を整備すること で、米、とうもろこし、飼料原料等の荷 役を効率化し、競争力を強化



苫小牧港西港区における国際物流ターミナルの整備

食の海外展開

輸出産地の指定・輸出環境改善

北海道 輸出重点品目の輸出産地リストマップ Wan. FEAUL 18% LL年乳等・チルド4 の ホタテ貝 A 2010a

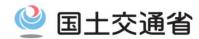
- ·令和2年、農林水産物·食 品の輸出拡大実行戦略に 基づき、主として輸出向け の生産を行う輸出産地が リスト化。
- ・道内では11品目が指定さ れ、輸出産地形成に必要 な施設整備等を重点的に 支援。

出典:農林水産省北海道農政事務所HP

地域資源を活用した農山漁村の活性化

・地域住民が主体となって地域の魅力や活力を高める「わが村は美しくー北海道」運 動や、地域関係者が協力して水産業を核とした地域振興の活動を展開する「北海 道マリンビジョン211等の取組により、地域資源を活用した地域活性化を促進。

3-2 世界に目を向けた産業の振興(2)世界水準の観光地の形成(1)



主な取組・進捗状況

- 〇空港機能強化、クルーズ船受入環境改善、高規格道路整備によるアクセス改善、外国人旅行者の安全・安心かつ広域的周遊を促進する取組を推進。
- ○地域資源を活かした魅力ある観光メニューを充実する取組等を、観光振興に携わる多様な人材及び関係機関が連携・協働して推進。
- 〇地方部への誘客や周遊促進を図るべく、外国人ドライブ観光客GPSデータ等を取得・共有する観光促進プラットフォームの構築等、様々な取組を推進。 (中間点検以降の状況)
- ・空港やクルーズ船の受入環境改善、高規格道路整備による空港等へのアクセス改善、「道の駅」における外国人観光案内所の設置などハード、ソフト 両面の対策を実施。
- ・ナショナルサイクルルートの指定、『秀逸な道』、『かわたびほっかいどう大賞』、インフラツーリズムの地域運用等新たな連携・協働を推進。
- ・ドライブ観光客GPSデータ等の分析、各種言語に対応可能な情報提供ツールの導入により、対策を実施した「道の駅」についてコロナ禍にもかかわらず 過去最大の入込客数を誘客。

外国人旅行者の安全・安心や移動・周遊を支える受入環境の整備

■新千歳空港の機能強化

〇国際線エプロンの拡張、国際線旅客ターミナルの機能向上(CIQ施設)、南側誘導路新設等の必要な整備を実施することで空港の利便性向上や慢性的な遅延を緩和。冬期の安定運航を図るため、誘導路の複線化、滑走路端近傍のデアイシングエプロンの整備を引き続き推進。

B滑走路 A滑走路 国内線ターミナルビル 地上業務支援車両置場を新設して増便に対応 国際線ターミナルビルを新設して増便に対応 ターミナルビル拡張による国際線域を更よる旅客処理能力向上よるスポット増設 (混雑の緩和と地上走行距離の短縮)

■観光地や空港・港湾へのアクセス強化

○高規格道路等の整備

令和3年3月函館新外環状道路空港道路が全線 開通。それに伴い、函館空港へのアクセス時間が短縮され、観光地へのアクセスが改善。



▲函館新外環状道路 空港道路開通(赤川IC~函館空港IC) (令和3年3月28日)

世界水準の観光地の形成に向けたセミナー

〇世界水準の観光地の形成の実現に向けた取組について、 地域の方々と意見交換

東京女子大学矢 ケ崎教授を招き、 平成29年度から毎 年セミナーを開催。



■外国人旅行者に優しい受入環境整備

○道路情報板における英語による道路情報発信

全国初、道路情報板において英語表示による様々な道路 情報提供を平成28年度から全道で実施。







○「道の駅」における外国人観光案内所の設置

JNTO[※]認定外国人観光案内所の設置など 外国人旅行者へのわかりやすい情報提供等 の取組を推進。

令和4年6月現在38/127駅に設置 ※JNTO:日本政府観光局



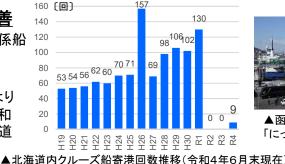
NTO:日本政府観光局

■クルーズ船の 受入環境の改善

○大型クルーズ船に対応した係船 柱等の整備

(函館港、小樽港、室蘭港)

令和2年、3年は感染症により キャンセルが相次いだが、令和 4年3月、約2年4か月ぶりに道 内港にクルーズ船が寄港。

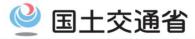


▲函館港に係留している 「にっぽん丸」

(令和4年3月28日)▲室蘭港に係留している 「ぱしふいっくびいなす」 (令和4年5月15日)

出典:北海道クルーズ振興協議会「クルーズ客船寄港情報」から北海道局作成

▲流氷街道網走 14



道内各地の地域資源を活かした多様な観光メニューの充実

■シーニックバイウェイ北海道等の推進

〇令和3年度に12区間を『秀逸な道』に指定

魅力ある道路景観を守り 育てる取組や、道内各地へ のドライブ観光需要を喚起 して、周辺観光資源と合わ せた周遊を促進するための



情報発信を促進。 ▲十勝平野・山麓ルート (国道274号)

〇地域資源を活かした取組 シーニックバイウェイ活 動団体とJR等が連携し、 道、川と鉄道が並行する 地域性を活かし、移動そ のものが観光となる取組 を実施する等、地域の観 光資源を活かした取組を 推進。



▲道、川、鉄道が連携したモニ ターツアー(宗谷)の事例

○河川空間を活用したツーリズム

かわたびほっかいどうの新たな取組として、令和3年 度から、『かわたびほっかいどう大賞』を開始し、北海道 の川の魅力をさらに発信。





▲金山ダム周辺の3郵便局と 共同で実施したスタンプラリー

▲馬、自転車、カヌ一等で 釧路湿原を巡るテストツアー

〇令和2年7月に「みなとオアシスるもい」が道内12筒 所目のみなとオアシスに登録。

〇農泊(渚泊)は、農山漁村振 興交付金(農泊推進対策)で 令和3年度までに45地域が採 択。地域資源を最大限活用 し、多様な体験メニュー等を導 入した取組を促進。



▲畜産体験における子牛の ミルクやり(八雲町)

■サイクルツーリズムの推進

○全道各地のルート協議会で策定されたアクション プランにより、民間と行政が一体となってサイクル ルートの受入環境・自転車走行環境の改善、情報 発信を推進。令和3年5月には日本を代表するナ ショナルサイクルルートにトカプチ400が指定。



道、北海道商工会議所連合会、北海道 観光振興機構、シーニックバイウェイ 支援センター により構成

質の高いサイクルツーリズムを提供す る団体。

市町村、総合振興局・振興局、開発建 設部、民間事業者団体(観光協会、商 工会議所等)、自転車関連団体等 により構成

■インフラツーリズムの推進

〇令和元年度から「インフラ わくわくツアー」を実施。

〇白鳥大橋(室蘭市)におい て、令和3年6月に地域と施 設利用協定を締結、地域主 体によるツアーを開始。

〇令和2年度は約100名の教 育旅行を受入れ、令和3年5 月に「ほっかいどう学」の推 進など、地域づくりに向けた 取組を含む連携・協力協定を 北海道教育委員会と締結。



▲インフラわくわくツアー の実施「後志の文学とイ ンフラ整備の歴史」ツア・



▲国道工事現場における 教育旅行の受入れ

地域資源を活かした観光誘致の取組

■MICE誘致の推進

〇令和3年、アジアで初となる アドベンチャートラベル・ワー ルドサミット(ATWS)北海道/ 日本がオンラインで開催。

ATWS2023の開催地は北海 道に決定。



出典: ATWS2021北海道開催サイト

オール北海道による戦略的・横断的取組

■ドライブ観光の推進

〇北海道ドライブ観光促進プラットフォーム会合を毎年開催し、分析 データを共有し、ドライブ観光を促進している。

(令和4年3月で106機関が参加)

令和3年度は日本人ドライブ観光客の移動経路等のデータを分析。



▲【国内観光客(道内)対前年比 来訪増加箇所】 $(2020 \rightarrow 2021)$

〇ドライブ立ち寄り拠点(道の駅)での情報発信

【道の駅における情報発信①】

釧路・根室・オホーツク地域 の「道の駅」の観光情報をス マートフォンによるQRコードの 読取で発信。

Drive Tour Information

旧實行自取通所

Googleビジネスプロフィール機能の 投稿機能を活用。オホーツク地域の 「道の駅」の観光情報をGoogle機能を 活用し発信したところ、来場者が過去

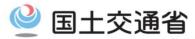
【道の駅における情報発信②】

最大に増加。



出典:「道の駅」提供データ、Googleビジネスプロフィール データから北海道局作成

15



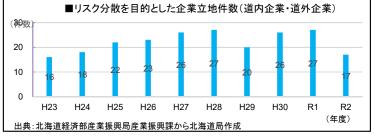
主な取組・進捗状況

- ○首都圏等での大規模災害等に対し同時被災の可能性の低さや冷涼な気候等の北の優位性を活かした産業の育成を推進。
- 〇苫小牧東部地域及びその他の地域での産業の集積を推進。官民ファンドの活用や公共施設の運営委託による道内資本の投資拡大を促進。
- 〇産業を支える交通ネットワークの整備等を推進。

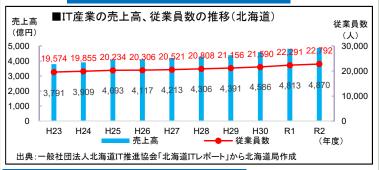
(中間点検以降の状況)

- ・リスク分散を目的とした企業立地及びIT産業の従業員数・売上高が増加傾向で推移。また、大樹町でアジア初となる民間に開かれた宇宙港「北海道 スペースポート」が令和3年4月から本格稼働。
- ・苫小牧東部地域及びその他の地域でも工場等の新増設があり、産業の更なる集積が進行。
- 道央圏連絡道路のうち泉郷道路が令和2年3月に開通し、沿線の工業団地での企業立地の増加が継続。

北の優位性の活用 リスク分散の受け皿 リスク分散を目的とした企業立地件数(道内企業・道外企業) (神教)



気候の優位性を活かしたIT産業



民間に開かれた宇宙港の本格稼働

大樹町で「北海道スペースポート(HOSPO)」が令和3年4月から本格稼働。大樹町と6つの道内企業等で運営会社「SPACE COTAN(株)」を設立。



出典:大樹町「令和3年度 航空宇宙 に関する活動等報告書」

産業集積の更なる発展(近年の主な工場等の新増設)



(株)ロイズコンフェクト (石狩市) 〇製菓工場 〇令和3年4月増設 (平成11年7月新設)

旭川工場(環境に配慮した設備を導入)

日本ハム北海道ファクトリー(株) (旭川市) 〇食肉加工品製造 〇令和3年5月新設

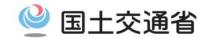
日本ハム北海道ファクトリー(株)提供

産業を支える人流・物流ネットワークの整備等

道央圏連絡道路(一般国道337号)泉郷道路整備の例 (農水産物の輸出促進基盤の整備と道央圏工業団地の立地)



3-3 強靭で持続可能な国土の形成(1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成(1)



主な取組・進捗状況

- ○自然共生社会の形成に向けて、河道の蛇行復元等の自然再生、大規模酪農地帯の家畜ふん尿の有効活用、地域環境の保全のための用排水施 設の整備等の取組を推進。
- ○低炭素社会の形成に向けて、森林整備におけるCO₂吸収能力の高い樹種の普及促進、建設現場におけるICT施工導入等の取組を実施。
- OCO。削減、エネルギーの地産地消を推進するため、再生可能エネルギー導入を推進。水素による余剰電力の貯蔵・利用の促進を図るため、産学官 金連携のプラットフォームによる普及啓発を推進。

(中間点検以降の状況)

- ・社会資本整備及び土地利用において、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの取組を推進。 河川管理における伐採木発生情報(発生場所、発生時期・予定量、問合せ先等)を全道一括して掲載する「木材バンク」を開設。
- ・低炭素社会の形成に向けて、優良種苗に関する方針の改訂、「道の駅」へのEV急速充電器設置の促進、北方型住宅普及の促進等の取組を実施。
- ・北海道の再生可能エネルギーは、発電設備容量、発電電力量及び全発電電力量に占める割合とも増加しており、更なる導入に向けて、地域のバイ オマス等を活用した分散型エネルギーシステムの構築、北海道水素地域づくりプラットフォームの活動、北海道本州間連系設備の強化等の取組を 実施。また、令和4年4月に脱炭素先行地域(第1回)として、北海道から石狩市、上士幌町、鹿追町が選定。

環境と経済・社会の持続可能性の確保

グリーンインフラの取組 (千歳川遊水地群における タンチョウも住めるまちづくり)

長沼町にある舞鶴遊水地では、遊水地内の 多様な機能を活用し、生態系ネットワークを構 築する取組を推進。地域の関係者が参画した 「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設 立し、タンチョウの見守り活動や子供交流イベ ント等の取組を実施。令和4年度には、遊水地 内においてタンチョウのヒナが3年連続誕生。





写真:タンチョウも住めるまちづくり検討協議会提供

全道一括して掲載する「木材バンク」

北海道開発局・北海道における河畔林伐採情 報を一括掲載する「木材バンク」を令和4年度に 開設。自治体・バイオマス事業者、一般企業、 一般利用者等へ無償提供し、有効利用を図る。

低炭素社会の形成に向けた取組

■ICTを活用した施行の効率化による CO。削減

建設施工段階において、測位技 術・センサー・通信技術等を組み合 わせることで施工の効率化を図り、 建設機械からのCO。排出量を削減。





道路の新設工事におけるICT建 設機械での切土法面の掘削状況

ICT施工の実施率 100%

出典:北海道開発局「北海道開発局インフラDX・i-Construction アクションプラン」から北海道局作成

■CO₂吸収能力の高い樹種の普及促進 将来必要となる優良種苗の安定的な 供給に向け、「北海道採種園整備方針」 を改定(令和4~23年度)し、CO。吸収能 力の高い樹種の普及の促進を図る。



クリーンラーチの苗木生産

■次世代自動車普及促進

次世代自動車の普及を促進するため、 国・北海道・自治体、管理者が連携し、「道 の駅」へのEV急速充電器設置を促進。



道の駅「あいろーど厚田」での設置

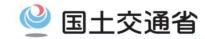
■北方型住宅普及促進

家庭部門での省エネ及び炭素の長期 間の固定が可能な、北方型住宅普及を 促進。良質な住宅建設を担保するため の施工業者(きた住まいるメンバー)登 録件数は316社(令和4年6月28日時

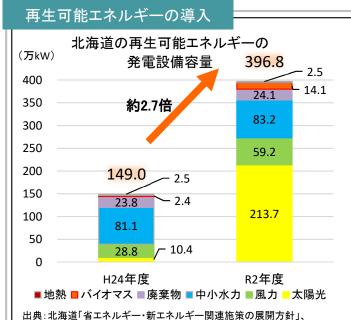


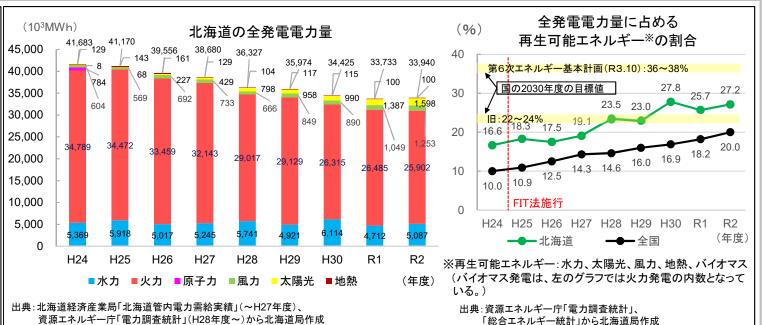
北方型住宅の建設が進む分譲地(南幌町) 17

3-3 強靭で持続可能な国土の形成(1)恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成(2)



環境負荷の少ないエネルギー需給構造の実現





再生可能エネルギーの更なる導入に向けた取組

「省エネルギー・新エネルギー関連施策の取組状況」から北海道局作成

■地域のバイオマス等を活用した分散型エネルギーシステムの構築

鹿追町では、家畜ふん尿由来のバイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車 (FCV)、FCフォークリフト、公共施設等に設置する定置型燃料電池で使用する取組 等を実施。

上記の取組を含め、太陽光やバイオガスプラント等の設備導入を行う等、地域の 複数エリアを脱炭素化する取組について、令和4年4月、脱炭素先行地域※(第1 回)として選定。

※2050年カーボンニュートラルに向け て、民生部門(家庭部門及び業務その 他部門)の電力消費に伴うCO2排出の 実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用 等も含めてその他の温室効果ガス排出 削減についても、我が国全体の2030 (令和12)年度目標と整合する削減を地 域特性に応じて実現する地域。



出典:環境省「第1回 脱炭素先行地域の概要」

■北海道水素地域づくりプラットフォーム 北海道に豊富に賦存する再生可能工 ネルギーの導入を促進するため、平成 27年に産学官金連携のプラットフォー ムを設立し、水素を活用した地域づくり に係る取組や課題の共有、意見交換等 を毎年実施。令和3年度は、先進地とし て福島県の施設を視察。





令和3年度 先進地視察 (福島水素エネルギー研究フィールド)

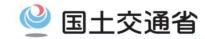
■地域間連系線の強化

再生可能エネルギーの導入拡大に寄 与する、北海道本州間連系設備の30万 kW新ルート建設(平成31年3月運転開 始)及び30万kW増設(令和3年4月計画 公表、令和10年3月運転開始予定)。



出典:北海道電力ネットワーク(株)HP

3-3 強靭で持続可能な国土の形成(2)強靭な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成(1)



主な取組・進捗状況

- 〇地震・津波、火山噴火及び水害・土砂災害等、激甚化・多様化する災害へ対応するため、施設の耐震化、代替性確保のための高規格道路等の整備、治水対策等を推進。また、北海道で先駆的に気候変動によるリスク評価及び適応策を検討。
- ○地域防災力向上のため、協議会設置やタイムライン作成を行うとともに、TEC-FORCE派遣による災害時の自治体支援など防災体制を充実。
- ○国家的規模の災害時におけるバックアップ拠点機能確保にも資するため、新千歳空港における冬期安定運航等のための誘導路整備を推進。
- ○安全・安心な社会基盤の利活用に向けて、老朽化するインフラに対して、計画的に点検、更新及び改良を実施。

(中間点検以降の状況)

- ・北海道胆振東部地震からの復旧・復興の取組として、引き続き、日高幌内川等における砂防施設の恒久対策、厚真ダム等の本復旧、治山・森林整備 事業による復旧等を推進。
- ・国、流域自治体、企業等からなる流域治水協議会を北海道内の全ての一級水系において設置し、令和3年3月に流域治水プロジェクトを策定し公表。
- ・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が令和4年5月に改正され、切迫している巨大地震等の激甚 化・多様化する災害へ対応するため、代替性確保のための高規格道路、治水対策等の各種インフラ整備、道の駅の防災拠点化等を推進。

激甚化・多様化する災害への対応

北海道胆振東部地震被災森林の再生等に向けた取組



被災後

対策後 (治山事業)

治水対策の推進



千歳川遊水地群(全6箇所)が 令和2年度から供用開始

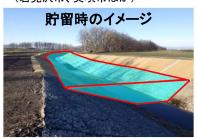
○既存農業施設の貯留活用

の対策例



北海道において流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」

堰板の設置(水田の貯留機能向上) (岩見沢市、美唄市ほか)



既存農業施設の貯留活用 (豊頃町)

○釧路湿原など、貯留・遊水効果 がある自然地の保全(グリーンインフラの活用)



道の駅の防災拠点化

道の駅を地域の一時避難所等に活用する等の 防災拠点化を推進。



避難者用毛布の提供 (道の駅「むかわ四季の館」)



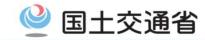
道路広域ネットワーク計画の策定

平常時・災害時の両面で物流・人流を支えることを目的とし、令和3年4月に「広域道路ネットワーク計画」を策定し、代替性確保のための高規格道路等の整備を推進。



19

3-3 強靭で持続可能な国土の形成(2)強靭な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成(2)



- ・冬季の交通確保のため、国道等における防雪対策、情報発信等の強化、防災訓練や住民の意識啓発等を推進。
- 災害時における医療活動や救援物資調達等の官民連携体制を構築。
- ・高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊等の被害軽減を図るため、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進。
- ・事後保全から予防保全へ本格転換を図り、ドローン等新技術の活用による点検の高度化・効率化や施設の集約・再編等のインフラストックの適正化 等により、戦略的なインフラ老朽化対策を推進するとともに、人材育成や技術支援を推進。
- ・除雪機械の熟練オペレータの減少等、除雪を取り巻く課題の解決のため、産学官民が連携したプラットフォーム「i-Snow」による取組を推進。

激甚化・多様化する災害への対応

防雪対策





防雪柵の整備

自発光式の視線誘導標

津波避難訓練



避難訓練の様子(釧路市大楽毛)

釧路市大楽毛では、津波災害発生 に備え、道路高架区間を避難場所 として活用した避難訓練を定期的 に実施。

官民の連携・協力体制の構築

令和3年6月、北海道開発局と(株)セ コマ及び(株)セイコーフレッシュフー ズは「北海道の生産空間の維持・発展 に資する連携協力協定」を締結。災害 や道路異常時の情報共有とともに、大 雪・暴雪時等における滞留車両乗員 への救援物資調達等の連携・協力体 制を構築。



協定締結式(令和3年6月)

我が国全体の国土強靭化への貢献

高潮・高波対策による効果例

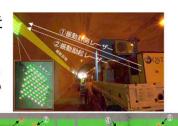
高潮・高波による港湾内の浸水、施設損壊 等の被害軽減を図るため、港湾施設の嵩上 げ・補強等を推進。(留萌港)

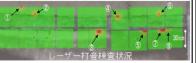


安全・安心な社会基盤の利活用

点検の高度化・効率化事例

トンネル覆工の 点検を従来の近 接目視·打音検 査からレーザー 打音法を用いた 遠隔検査にする ことで現地作業 を効率化。 (国道278号 豊崎トンネル)





地方公共団体への技術支援

北海道白老町の要請 に基づき、町管理の 白老橋において、直 轄診断※を令和2年度 に実施。診断の結果、 補修には高度な技術 力を要するため、白老 町の要請により、令和 3年度から修繕代行と して事業化。





※北海道開発局、国土技術政策総合研究所、(国研)土木研究所 の職員等で構成する「道路メンテナンス技術集団」による診断

除雪現場の省力化による生産性・安全性の向上 ~i-Snow[※]~

【取組のロードマップ】

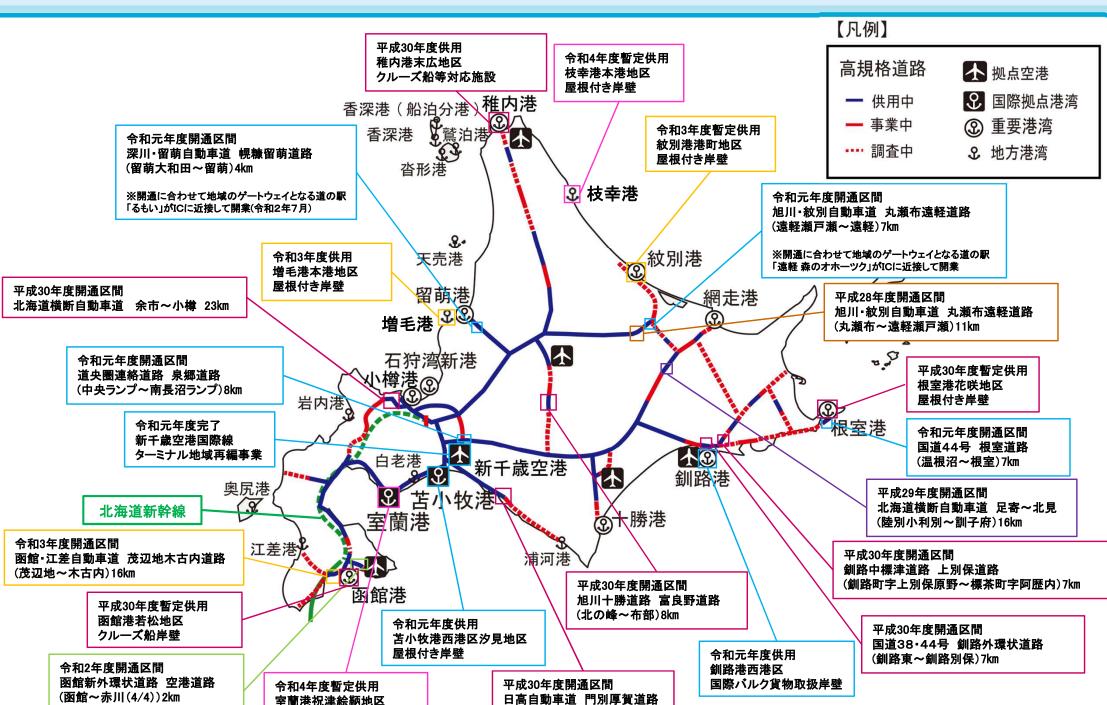
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度以降
機械操作の 自動化	実験技術調査・現地調査	査 等 (シュート制御	実証実験(知床峠) の自動化・雪堤高さの自動検知 等		験(狩勝峠) みちびき不感地帯対策 等)	実働配備準備(知床峠)	実備配備(知床峠) 実備配備
吹雪時の 車両運転支援		実験技術の調査・	東 討 実	証実験(石狩地区)	実働配備準備	吹雪時の映像鮮明化技術 (全道展	
			W 75 77 18 6	. ds 1 // - 1 7 /L +	-14 - 4 14 - 4 1		

【参考】主要な交通インフラの最近の整備状況(平成28年度以降)

(赤川~函館空港(2/4))8km

クルーズ船等受入岸壁

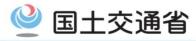




(日高門別~日高厚賀)14km

4 目標の達成状況の評価等

数値目標の現状 [総括表]



4-1	
指標	
来道外国人 旅行者数	
外国人宿泊客延 数の地方部割合 (地域平準)	
客室稼働率の 季節較差 (季節平準)	
農業産出額	
食料品製造業 出荷額	
道産食品 輸出額	
「世界の北海道」 選定性数	

基準値

数值 目標

目標年の数値

現状値

数値目標の現状

190万人 (H27年)

500万人 (R2年)

53万人(R2年) ※(301万人(R1年))

0万人 (R3年)

H27年からR1年までの期間で190万人から301万人と1.6倍に増加し、訪日外国人旅行者の9.4%(R1年)が北 海道を訪問するなど、我が国全体の外国人旅行者数の増加に貢献している。

R2年以降は感染症の影響により大幅に減少している。

27% (27.4%)(H27年)

36% (R2年)

27.9%(R2年) ※(27.1%(R1年))

27.9% (R2年)

H27年からR1年までの期間で27.4%から27.1%と増加していない。地方部の外国人宿泊客延数自体は増加 している。

R2年以降は感染症の影響により外国人宿泊客延数が大幅に減少している。

1.7倍 (1.72倍) (H27年)

1.4倍 (R2年)

4.90倍(R2年) ※(1.42倍(R1年))

2.07倍 (R3年)

12.667

億円

(R2年)

R1年は、客室稼働率が年間で最も低くなる4月の客室稼働率が44.4%(H27年)から53.1%(R1年)に上昇 し、季節較差は1.42倍(R1年)になっており、おおむね目標値を達成している。

R2年及びR3年は感染症の影響により客室稼働率が大幅に減少している月があったことから、R2年の季節 較差は4.90倍、R3年は2.07倍に拡大した。

※目標年の数値は、感染症の影響で入国制限があったため、R1年を参考値として記載。

11.110 億円 (H26年)

12,000 億円 (R7年)

生乳生産量の増加や乳価・乳牛価格等の上昇に伴い増加傾向で推移しており、H28年以降は目標値を達 成している。しかし、耕種部門の産出額がおおむね横ばいで推移していることに留意が必要である。

19,846 億円 (H26年)

22,000 億円 (R7年)

22,091 億円 (R1年)

R1年は基準値から約11%増加して目標を上回った。付加価値率は依然として全国より低い水準で横ばい が続いていることにも留意が必要である。

663 億円 (H26年)

1.500 億円 (R7年)

771 億円 (R3年)

H30年には基準値から約16%増加して過去最高額となったものの、感染症拡大の影響もあり、R2年に基準 値以下にまで減少。R3年には回復したものの、771億円に留まっている。輸出の約8割を占める水産物・水産 加工品の動向によって変動が大きく、目標額までは開きがある。

選定件数

(H27年度)

100件 (R7年度)

(R3年度)

北海道の豊富な資源や特性を活かした取組、新たな価値を生み出し又は地域の活性化に貢献する取組 等を「世界の北海道」として選定するためR1年度に募集を行った。

感染症の収束が見通せず、インバウンドの回復にも時間を要する状況であることを鑑み選定を延期してい る。

防災体制を強化し、 住民の意識向上に 取り組んだ市町村の

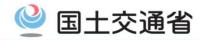
28% (H26年度)

100% (R2年度)

96%(R2年度)

91% (R3年度)

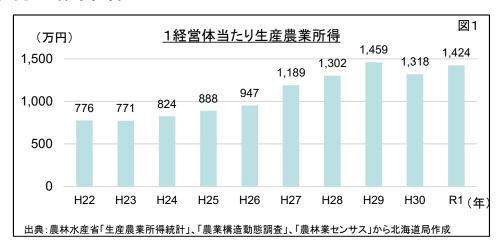
目標年度のR2年度に96%とおおむね目標は達成した。R3年に太平洋沿岸における津波災害警戒区域が 追加指定されたことにより対象市町村が増加(107市町村→138市町村)したため、R3年度は91%に低下し *t*=。



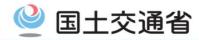
(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

(達成状況の評価)

- ・ 生産空間では人口減少・高齢化により、基幹産業である農林水産業や建設業、運輸業等の分野で労働力不足や将来の担い手確保が懸念はあるが、北海道の農業産出額は増加し、生産空間の担い手である農業従事者の所得は増加の傾向を示しており、生産空間での生産活動による地域の基幹産業の振興が図られ、所得確保につながってきたと言える。
- ・ 北海道の「食」と「観光」という強みを提供する「生産空間」の維持・発展のため、高規格道路、空港、港湾等の整備は着実に進められており、令和2年3月には、深川・留萌自動車道が北海道の高規格道路として初めて全線開通し、留萌地域と上川・空知・石狩地域の各都市との結びつきが強化された。また、北海道産の農水産物の移出等が行われている苫小牧港において、複合一貫輸送ターミナルの改良を行うなど、全道各地で地域経済・産業を支える交通ネットワークの整備が進捗した。



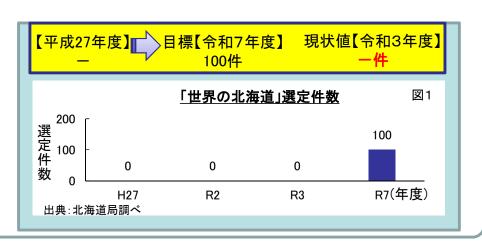
- また、地域交通の課題に応じた人流・物流システムの構築や道の駅の拠点化により生活機能の維持が図られているほか、地域の魅力向上に資する取組が推進されている。
- ・ 3つのモデル圏域(名寄周辺、十勝南、釧路)については、地域と一体となり地域課題の解決に向けた取組が開始されている。
- ・ 北海道の多くの市町村で人口減少が進行する中、札幌市では全道人口の3分の1を超える人口が集中しており、高度で専門的なサービスが集積している一方、地 方部においては、医療・教育・行政サービス等へのアクセスが課題となっている。
- 北海道内の光ファイバの世帯カバー率は98.6%であるが、農村部、山間部等には依然として未整備地区が存在しており、北海道の広域分散型の地域構造を踏まえると、デジタル技術を活用したサービス提供は効果的な手段と考えられるが、機器整備が高額であること等から普及が限定的な状況となっている。
- ・ 生産空間を引き続き維持・発展させるためには、基幹産業である農林水産業の振興や競争力の強化に向けた取組を継続するとともに、雇用の場や労働力の確保に ついても対応していく必要がある。
- 広域分散型の地域構造や散居形態において生産空間で暮らし続けるためには、移動せずともサービスを享受できる環境整備が不可欠であり、デジタル技術の進展を踏まえ、情報通信基盤の整備とともに、医療・教育・行政サービス等の分野での実装・普及を推進する必要がある。
- 一方で、生産空間に住み続けるためには、デジタルでは代替できない生活サービスへのアクセス手段の確保が重要である。未だ接続されていない都市間や地方部を接続する高規格道路等を引き続き整備するとともに、地方部における交通結節機能強化や生産空間に至る持続可能な交通体系の構築を推進する必要がある。
- ・ さらに、札幌と道内外をつなぐ交通結節機能を強化し、北海道新幹線の延伸効果を全道に波及させるとともに、札幌都心部の都市機能の強化を推進する必要がある。
- ・ 生産空間に「暮らしたい」・「訪れたい」と感じられる魅力の向上や、生産空間での定住や交流を促進するため、地域との協働による取組や地域主体の取組の支援を 続けていくとともに、地域の魅力向上につながる様々な整備も必要である。3つのモデル圏域での取組については、課題解決に向けた取組事例をとりまとめるととも に、引き続き地域と一体となった取組等を推進する必要がある。



(2) 北海道の価値創造力の強化に向けた多様な人材の確保・対流の促進

(達成状況の評価)

- サテライトオフィス、テレワーク拠点、体験移住用住宅等の整備について、北海道の多くの 地方公共団体が取り組んでいる。
- ・ 地域おこし協力隊員数が増加し、その後の定住化等、活動人口の増加にも繋がっている。
- ・ 世界に誇れる、評価される取組(「世界の北海道」)について、令和元年に優れた取組を募集したが、感染症の収束が見通せず、インバウンドの回復にも時間を要する状況であることを鑑み選定を延期しており選定まで至っていない。
- 北海道価値創造パートナーシップ活動、ほっかいどう地域づくりチャレンジャーネットワーク 等様々な地域づくりの人材育成・交流の取組等が多様な主体により行われ、その裾野は広がっている。引き続き、地域の活動人口の増加、広域な人材の対流、人材の発掘・育成の 取組を促進する必要がある。



(3) 北方領土隣接地域の安定振興

(達成状況の評価)

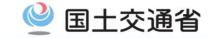
- 北方領土隣接地域振興計画(第8期:平成30年度~令和4年度)に基づき、活力ある地域経済の展開、地域の資源を活かした交流人口の拡大、ゆとりと安心の実感できる地域社会の形成及び社会・経済の安定的な発展の基盤の形成に向けた取組を推進している。生乳生産量が増加を続けるとともに、令和元年度には観光入込客数が過去10年間で最多となるまで回復した一方で、水産資源の減少による漁業生産量の減少や赤潮被害、感染症による観光入込客数の減少などの地域経済への影響が大きく確認されている。
- 北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であることからその望ましい地域社会としての発展が阻害されている地域であり、水産業の低迷等、地域経済は依然として厳しい状況にあることから、引き続き、安定した地域社会の形成を図る必要がある。

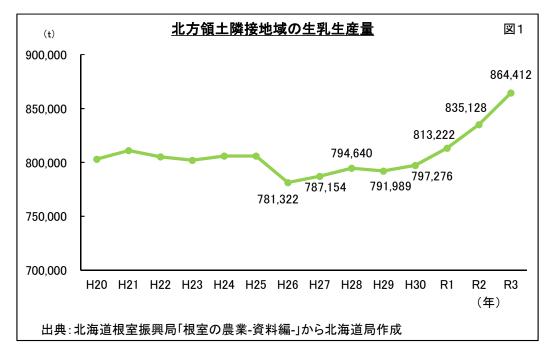
(4) アイヌ文化の振興等

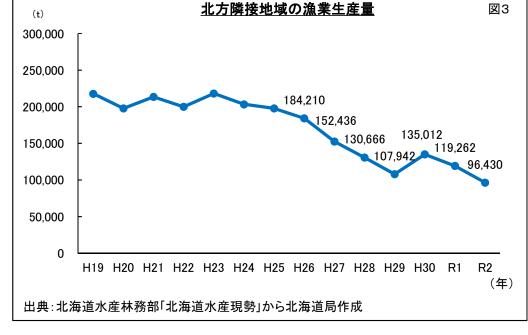
(達成状況の評価)

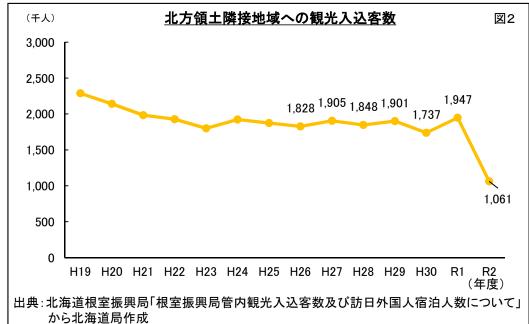
- アイヌ施策推進法に基づく交付金制度等を通じて、文化振興や福祉政策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含めた市町村の取組を支援するなど、アイヌ施策を総合的かつ効果的に推進している。令和2年7月に開業したウポポイについては、感染症対策にも対応した適切な管理運営、コンテンツの充実、誘客促進に向けた広報活動等を実施、来場者数は、開業以来2年間で約52.8万人となり、来場者のアンケート結果からも満足度が高い。
- ・ アイヌ施策推進法に基づく措置について、引き続き制度の適切な運用を図るとともに、誘客促進に向けたウポポイのコンテンツ充実等に加えて、アイヌ文化伝承活動等が盛んな地域との連携を推進する必要がある。

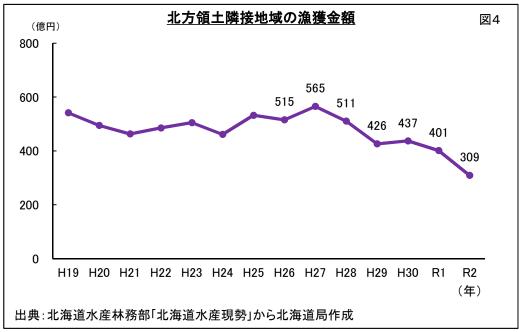
[参考] 北方領土隣接地域の安定振興



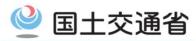








4-3 世界に目を向けた産業 ①

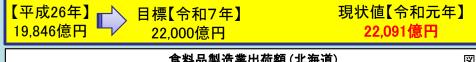


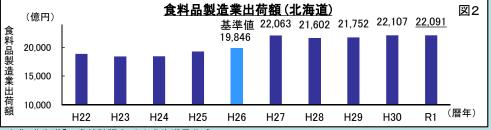
(1)農林水産業・食関連産業の振興

(達成状況の評価)

- ・ 農林水産業のイノベーションの推進等を通じて、認定農業者を中心とする効率 的かつ安定的な農業経営が展開されている。
- ・農業産出額は、平成26年から令和2年にかけて14%増加しており、平成28年から目標の12,000億円を上回っている。農業産出額の全国シェアも上昇しており、北海道が我が国の食料生産基地としての役割を果たしている一方、農業産出額の増加は生乳生産量の増加や乳価の上昇の影響が大きく、耕種農業の産出額はおおむね横ばいで推移している。
- ・ 担い手の減少や高齢化の進行による労働力不足が課題となる中において、スマート技術の導入、多様な担い手の確保、環境負荷の軽減等の推進により、生産力向上と持続性確保の両立を図る必要がある。
- ・ 効率的な輸送体系の構築や道外食品企業の誘致の推進等を通じて、食品製造業の「食」の高付加価値化・競争力強化の取組が進められている。
- ・ 食料品製造業出荷額は、平成26年から令和元年にかけて11%増加しており、 平成30年から目標の22,000億円を上回っている。食品製造業が地域の雇用と 所得の確保に貢献している一方、付加価値率は他地域と比べて低位で推移し ている。
- ・ 市場ニーズに的確に対応するとともに、農林水産業・食関連産業の高付加価値化を図る必要があり、マーケットインのフードシステムや効率的な輸送体系の構築等に向けた取組を推進する必要がある。
- 商品価値の向上や輸出環境の改善等を通じて、道産食品の輸出拡大に向けた取組が進められている。
- ・ 道産食品輸出額は、平成26年から令和3年にかけて16%増加しているが、増減を繰り返しており、令和2年に感染拡大等の影響により578億円まで減少した後、令和3年には回復したものの、771億円に留まっている。令和2年からは、道内で米や野菜など11品目が輸出産地に指定されたが、輸出額の内訳はホタテガイなどの水産物・加工品が約8割を占める状況が続いている。
- 国内市場が縮小する中で、道産食品の輸出を拡大し、農林水産業・食関連産業の成長産業化を図るため、農産物等の輸出産地の育成・展開、品質向上・高度衛生管理に資する生産基盤整備や国際規格・認証の取得を推進する必要がある。







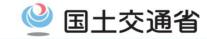
出典:北海道「工業統計調査」から北海道局作成

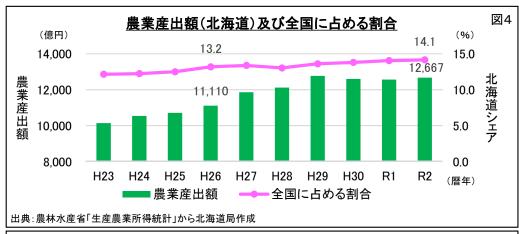


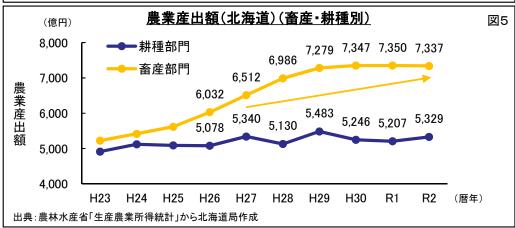


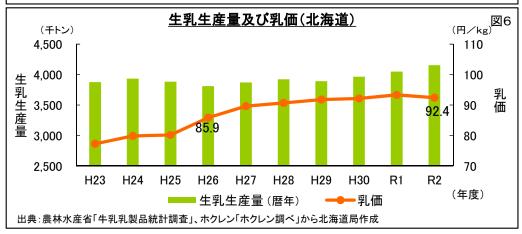
出典:北海道「北海道食の輸出拡大戦略推進状況報告書」から北海道局作成

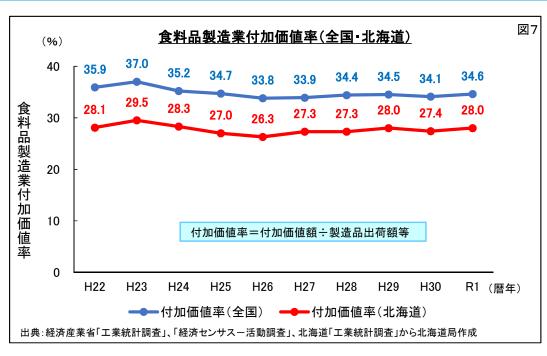
[参考]農林水産業・食関連産業の振興

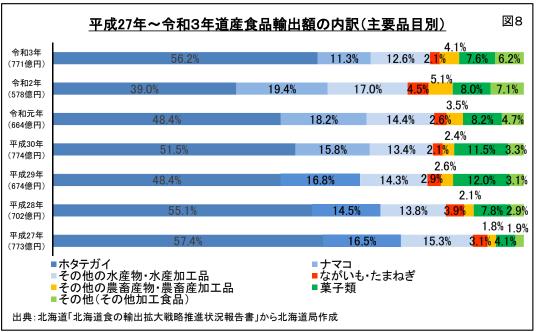




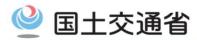








4-3 世界に目を向けた産業 ②



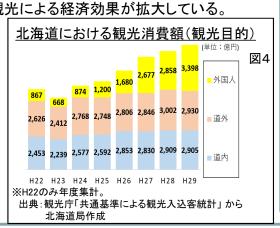
(2) 世界水準の観光地の形成

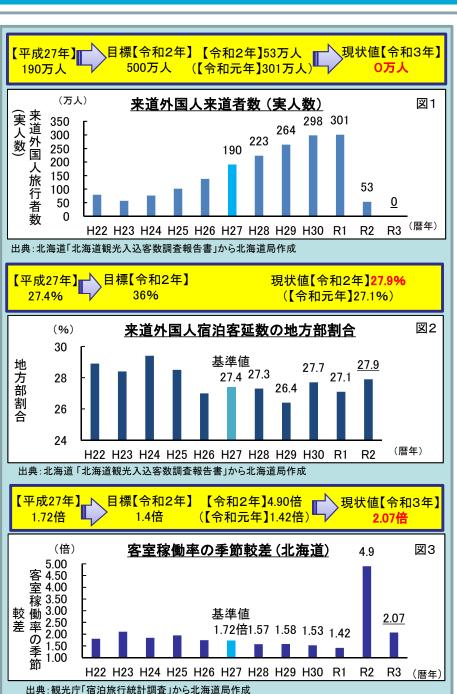
(達成状況の評価)

・ 来道外国人旅行者の受入環境整備、ドライブ観光促進に向けた取組を実施した結果、来 道外国人旅行者数は、平成27年から令和元年までの期間で190万人から301万人と1.6倍 に増加。

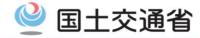
訪日外国人旅行者の9.4%(令和元年)が北海道を訪問し、我が国全体の外国人旅行者数の増加に貢献している。

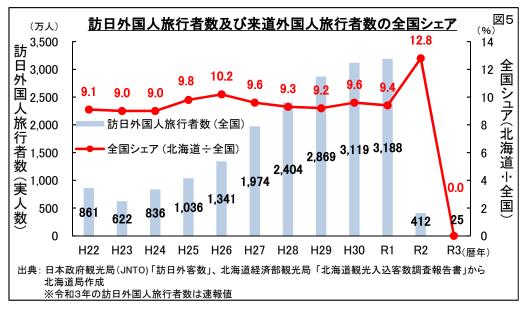
- ・ 一方、令和2年以降は感染症の影響により大幅に減少。感染症拡大の影響による落ち 込みからの早期回復を目指す必要がある。
- ・ 来道外国人宿泊客延数は、道央圏、地方部とも同様の伸びを示しているため、地方部割 合は平成27年から令和元年までの期間で27.4%から27.1%と増加していない。
- ・ クルーズ船の受入環境の改善や高規格道路の整備、全国初の英語表示道路情報板による情報提供等により、地方部の外国人宿泊客延数自体は増加している。一方、令和2年以降は感染症の影響により外国人宿泊客延数が大幅に減少している。
- ・ インバウンドの回復に合わせて、その経済効果を地方部へ更に波及させるため、引き続き地方部の外国人宿泊客数増加を目指す必要がある。
- ・ サイクルツーリズム等、道内各地の地域資源を活かした多様な取組を促進し、最も低くなる4月の客室稼働率が上昇し、客室稼働率の季節較差は、平成27年から令和元年までの期間で1.72倍から1.42倍に縮小しており、端境期と繁忙期の較差の平準化が進んでいる。
- ・ 令和2年及び令和3年は感染症の影響により客室稼働率が大幅に減少している月があったことから、令和2年の季節較差は4.90倍、令和3年は2.07倍に拡大した。
- ・ 達成が厳しい数値目標もあるが、来道外国人旅行者の観光消費額は北海道全体の観光消費額の3分の1を占めるなど、インバウンド観光による経済効果が拡大している。
- ・ 令和2年以降は、感染症の流行により、道外 観光客や来道外国人旅行者数が大幅に減少 するなど北海道観光は大きな影響を受けている。
- ・世界市場に向けた北海道ブランドの確立、観光の高付加価値化、持続可能な観光地域づくり、新たな旅行スタイルを早期に確立し、多様な旅行者の受入環境整備による地方部への年間を通じた誘客の実現、観光地を再生・発展させる必要がある。

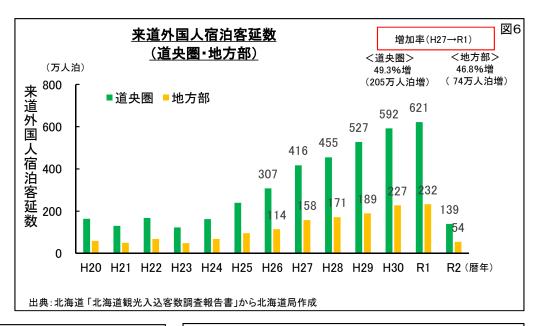


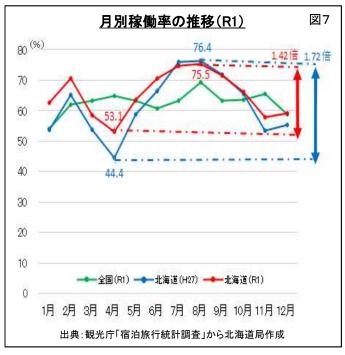


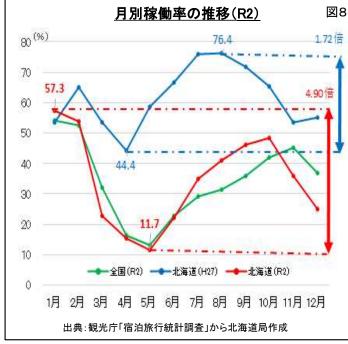
[参考]世界水準の観光地の形成

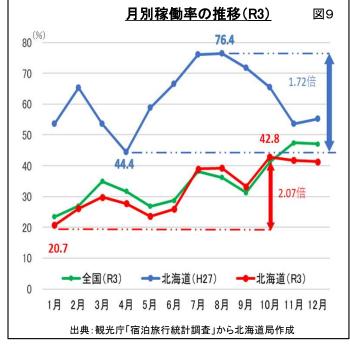










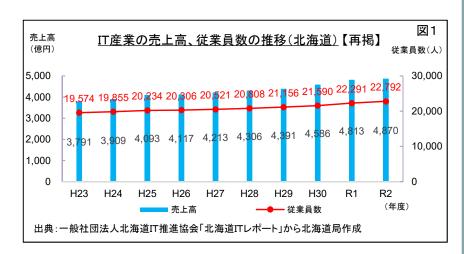




(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(達成状況の評価)

- 首都圏等の大都市圏との同時被災リスクの低さや冷涼な気候といった地理的・気候的な北の優位性を活かす観点から、道外企業の誘致、特にデータセンター等ICT産業の誘致等が着実に進んでいるほか、利便性の高い物流ネットワークの形成により、その沿線に企業立地の増加等の効果が見られる。更なる誘致と合わせ、宇宙関連産業や成長が期待されるフードテック分野など地域の強みを活かした産業育成を推進する必要がある。
- ・ 釧路港において、飼料用穀物の主要な輸入先である北米に最も近い穀物取扱港の優位性を 活かした国際物流ターミナルの整備(平成26~30年度)を契機に、新たな飼料工場の建設やサ イロの増設等のほか、酪農業・食料品製造業等の関連産業の資金調達及び設備投資が誘発さ れている。



- ・ 北海道胆振東部地震関連の支援を対象としたファンドが設立され、また、感染症の影響拡大を受けて支援対象が拡大されている。今後も「北海道」という地域ブランド 力を高めて域内投資を促進させる必要がある。
- ・ 苫小牧東部地域開発については、これまでの産業集積を活かした幅広い産業開発に加え、新たに食関連産業の創出や再生可能エネルギーの活用等を目的とした取組が進んでいる。更なる開発に向けて、カーボンニュートラルやデジタル化等の世界の動きを視野に入れた戦略的な推進が必要である。



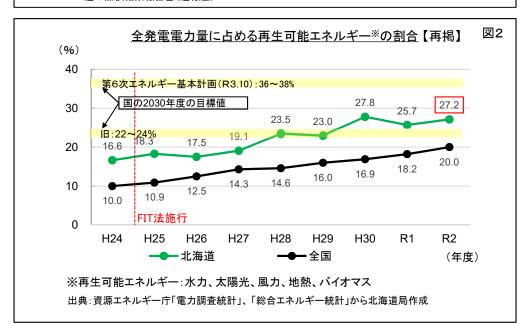
(1) 恵み豊かな自然と共生する持続可能な地域社会の形成

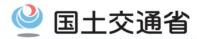
(達成状況の評価)

- ・ 釧路湿原の河道の蛇行復元による自然再生等のグリーンインフラの取組、家畜 排せつ物のバイオガス発電による有効活用、リサイクル施設等の廃棄物処理施設 整備の促進等、自然共生社会及び循環型社会の形成に向けた取組を引き続き推 進する必要がある。
- ・ 建設現場のICT施工導入など、CO2削減の取組等が進んでいる。一方、道民1人 当たりのCO2排出量は依然として全国よりも多く、更なる取組が必要である。
- ・ 北海道の令和2年度の全発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合は 27.2%を達成し、他地域と比較して再生可能エネルギーの活用が進んでいる。しかし、第6次エネルギー基本計画において、2030年度の電源構成の目標で再生可能 エネルギーの比率が22~24%から36~38%に引き上げられており、既存発電設 備等を活用して安定供給を確保しつつ、再生可能エネルギーの更なる導入を促進 する必要がある。
- ・ 水素による余剰電力の貯蔵・利用の促進等を図るため、平成27年度に産学官民 金連携のプラットホームを立ち上げ、普及啓発を促進しており、自治体等では水素 の活用に関する検討や実証試験が進められている。
- ・ 2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、北海道の豊かな自然 や地域資源を活かし、再生可能エネルギーの導入等の温室効果ガス排出削減対 策や森林整備等の吸収源対策に取り組む必要がある。
- ・ 北海道胆振東部地震後の全道ブラックアウトを踏まえ、再生可能エネルギーや 蓄電池を活用した地産地消による分散型エネルギーシステムを構築する必要があり、また、それが自立・循環する地域経済を構築することが望ましい。



出典:北海道「北海道地球温暖化対策推進計画」に基づく令和2(2020)年度の施策等の実施状況に係る 道の点検結果報告書(速報値)

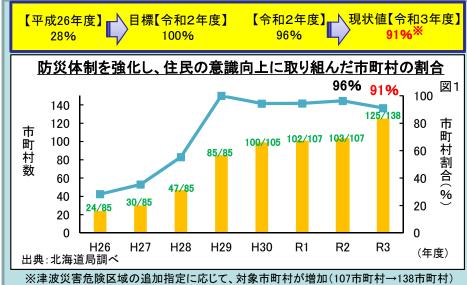




(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

(達成状況の評価)

- ・「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)を計画的に進め、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の本格的展開や総合的な土砂災害対策の加速化・強化、インフラ老朽化対策、災害時における人流・物流の確保のための交通ネットワーク整備等に取り組んでいる。
- ・ 水災害リスクへの対応を図るため、河川改修、洪水調節施設等の整備に取り組み、千歳川遊 水地群を令和2年度に供用開始する等、治水安全度の向上を図っている。
- ・的確な避難・住民の防災意識の向上に向けて、住民の意識向上に取り組んだ市町村割合は令和2年度に96%(103市町村/107市町村)とおおむね目標は達成しており、地域の防災力向上の取組が進んでいる。なお、令和3年度に太平洋沿岸における津波災害警戒区域が指定されたことにより対象市町村が増加し、91%(125市町村/138市町村)となっている。引き続き、最大規模の洪水や津波を対象とした訓練について、市町村への支援等を推進する必要がある。

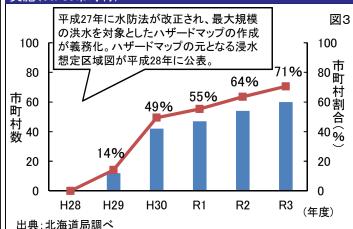


- 社会資本の老朽化対策に対して、計画的に点検や対策を行っており、道路施設、河川管理施設等の点検をおおむね完了した。
- ・ 近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、複数の河川で氾濫が発生する等、これまでの施策だけでは対応しきれない新たな課題が顕在化している。気候変動に伴う災害の激甚化、頻発化、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波への懸念、積雪寒冷地特有の課題等、防災・減災、国土強靱化のための取組を強力に推進することが必要である。また、予防保全への本格転換を図るとともに、AI等の新技術を活用した維持管理の効率化を加速させる必要がある。

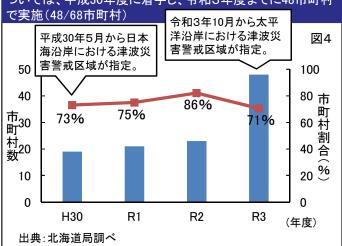




②最大規模の洪水を対象としたハザードマップを用いた訓練は、平成29年度に着手し、令和3年度までに60市町村において実施(60/85市町村)



③津波災害警戒区域におけるハザードマップを用いた訓練については、平成30年度に着手し、令和3年度までに48市町村



-33